

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年 1 月19日
【計算期間】	第 6 期中（自 2021年 4 月20日 至 2021年10月19日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2021年11月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
親投資信託受益証券	日本	1,109,208,885	100.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,711,039	0.15
合計(純資産総額)	—	1,107,497,846	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	29,148,706,017	58.07
	カナダ	1,479,042,234	2.95
	ブラジル	140,495,671	0.28
	ドイツ	1,646,278,819	3.28
	イタリア	329,798,378	0.66
	フランス	1,150,891,476	2.29
	オランダ	833,102,915	1.66
	スペイン	212,468,154	0.42
	ベルギー	53,929,093	0.11
	ルクセンブルク	215,259,022	0.43
	フィンランド	213,864,490	0.43
	アイルランド	413,516,963	0.82
	イギリス	2,712,502,281	5.40
	スイス	2,356,924,035	4.70
	スウェーデン	134,762,813	0.27
	ノルウェー	265,473,010	0.53
	デンマーク	485,858,493	0.97
	ケイマン諸島	435,593,301	0.87
	オーストラリア	355,274,683	0.71
	バミューダ	131,501,304	0.26
	ニュージーランド	9,225,914	0.02
	香港	203,340,684	0.41
	シンガポール	248,594,196	0.50
	タイ	86,536,112	0.17
	韓国	857,971,033	1.71
	台湾	1,341,408,357	2.67
	中国	123,840,300	0.25
	インド	461,722,779	0.92
	イスラエル	242,456,733	0.48
	プエルトリコ	17,335,397	0.03
	ジャージー	44,771,353	0.09
	ガーンジー	114,250,683	0.23
	小計	46,466,696,693	92.57
新株予約権証券	スイス	1,819,187	0.00
投資信託証券	アメリカ	230,959,591	0.46
	オーストラリア	105,773,540	0.21
	香港	71,265,876	0.14
	小計	407,999,007	0.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	3,320,250,596	6.61
合計(純資産総額)		50,196,765,483	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）国/地域は、投資有価証券の発行国/地域に基づいて表示しています。なお、「第１ ファンドの状況 ５ 運用状況（参考情報）」では、投資有価証券の上場取引所の国/地域に基づいて表示しています。そのため、上記表との間で国/地域の表示が異なる場合があります。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	------	---------	---------

株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,195,306,291	8.36
		カナダ	250,590,309	0.50
		ドイツ	21,090,058	0.04
		スペイン	10,839,344	0.02
		スイス	15,084,567	0.03
		スウェーデン	5,698,644	0.01
		オーストラリア	527,783,453	1.05
		香港	34,624,988	0.07
		シンガポール	17,636,359	0.04
		フランス	8,690,146	0.02
	売建	アメリカ	2,761,353,234	5.50

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2021年11月末日および同日１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	(2017年 4月18日)	9,548,316	9,548,316	1.1684	1.1684
2期	(2018年 4月18日)	543,442,425	543,442,425	1.3471	1.3471
3期	(2019年 4月18日)	754,072,325	754,072,325	1.4343	1.4343
4期	(2020年 4月20日)	668,395,751	668,395,751	1.2782	1.2782
5期	(2021年 4月19日)	967,153,999	967,153,999	2.0047	2.0047
	2020年11月末日	789,710,788	—	1.6339	—
	12月末日	789,072,618	—	1.6791	—
	2021年 1月末日	806,030,755	—	1.7237	—
	2月末日	843,075,802	—	1.8127	—
	3月末日	922,866,509	—	1.9622	—
	4月末日	993,900,825	—	2.0239	—
	5月末日	1,033,842,473	—	2.0620	—
	6月末日	1,048,746,637	—	2.0779	—
	7月末日	1,068,273,015	—	2.0935	—
	8月末日	1,074,543,627	—	2.1291	—
	9月末日	1,052,512,187	—	2.0898	—
	10月末日	1,111,185,117	—	2.2138	—
	11月末日	1,107,497,846	—	2.1871	—

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
1期	16.8
2期	15.3
3期	6.5
4期	10.9
5期	56.8
6期（中間）	9.3

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	16,248,534	8,076,063
2期	532,007,400	136,758,425
3期	293,514,128	171,181,389
4期	207,120,344	209,967,653
5期	153,630,050	194,098,959
6期（中間）	75,268,676	52,575,154

（注１）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注２）第１期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年4月20日から2021年10月19日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ラッセル・インベストメント外国株式ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2021年 4月19日現在	当中間計算期間末 2021年10月19日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	972,545,079	1,113,874,702
未収入金	541,919	1,219,960
流動資産合計	973,086,998	1,115,094,662
資産合計	973,086,998	1,115,094,662
負債の部		
流動負債		
未払解約金	541,919	1,219,960
未払受託者報酬	225,050	287,945
未払委託者報酬	4,726,030	6,046,806
その他未払費用	440,000	440,000
流動負債合計	5,932,999	7,994,711
負債合計	5,932,999	7,994,711
純資産の部		
元本等		
元本	482,437,967	505,131,489
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	484,716,032	601,968,462
（分配準備積立金）	272,778,738	245,771,592
元本等合計	967,153,999	1,107,099,951
純資産合計	967,153,999	1,107,099,951
負債純資産合計	973,086,998	1,115,094,662

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2020年 4月21日 至 2020年10月20日	当中間計算期間 自 2021年 4月20日 至 2021年10月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	133,783,811	101,103,659
営業収益合計	133,783,811	101,103,659
営業費用		
受託者報酬	204,222	287,945
委託者報酬	4,288,779	6,046,806
その他費用	396,467	440,000
営業費用合計	4,889,468	6,774,751
営業利益又は営業損失（ ）	128,894,343	94,328,908
経常利益又は経常損失（ ）	128,894,343	94,328,908
中間純利益又は中間純損失（ ）	128,894,343	94,328,908
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	16,720,032	4,021,350
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	145,488,875	484,716,032
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,073,024	79,972,654
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,073,024	79,972,654
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,650,132	53,027,782
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,650,132	53,027,782
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	259,086,078	601,968,462

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前計算期間末 2021年 4月19日現在	当中間計算期間末 2021年10月19日現在
1. 期首元本額	522,906,876円	482,437,967円
期中追加設定元本額	153,630,050円	75,268,676円
期中一部解約元本額	194,098,959円	52,575,154円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	482,437,967口	505,131,489口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2020年 4月21日 至 2020年 10月20日	当中間計算期間 自 2021年 4月20日 至 2021年 10月19日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 2021年 4月19日現在	当中間計算期間末 2021年10月19日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2021年 4月19日現在	当中間計算期間末 2021年10月19日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 2021年 4月19日現在	当中間計算期間末 2021年10月19日現在
該当事項はありません。	同左

（ 1 口当たり情報に関する注記 ）

区 分	前計算期間末 2021年 4月19日現在	当中間計算期間末 2021年10月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0047円 (20,047円)	2.1917円 (21,917円)

（参考情報）

ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2021年 4月19日現在	2021年10月19日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	328,362,609	334,920,610
コール・ローン	1,342,790,604	2,706,255,662
株式	44,271,204,817	45,645,460,283
新株予約権証券	707,264	1,084,388
投資証券	245,652,894	391,099,761
派生商品評価勘定	132,260,831	253,049,704
未収配当金	56,736,390	31,573,692
差入委託証拠金	445,528,229	439,300,954
流動資産合計	46,823,243,638	49,802,745,054
資産合計	46,823,243,638	49,802,745,054
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	111,983,968	98,990,936
未払金	-	28,833,540
未払解約金	23,261,128	25,128,365
未払利息	3,678	7,785
その他未払費用	929,156	1,409,369
流動負債合計	136,177,930	154,369,995
負債合計	136,177,930	154,369,995
純資産の部		
元本等		
元本	10,873,591,492	10,512,257,692
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	35,813,474,216	39,136,117,367
元本等合計	46,687,065,708	49,648,375,059
純資産合計	46,687,065,708	49,648,375,059
負債純資産合計	46,823,243,638	49,802,745,054

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

2021年 4月19日現在	2021年 10月19日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 12,036,981,818円 期中追加設定元本額 2,870,206,276円 期中一部解約元本額 4,033,596,602円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 10,873,591,492円 期中追加設定元本額 1,496,516,424円 期中一部解約元本額 1,857,850,224円
元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ - 2 （適格機関投資家限定） 2,883,165,698円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定） 488,749,636円	元本の内訳 ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ - 2 （適格機関投資家限定） 2,653,797,127円 ラッセル・インベストメント外国株式ファンド（適格機関投資家限定） 454,065,300円

ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ - 4 A（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	638,661,114円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ - 4 A（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	745,781,532円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ - 4 B（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	1,602,698,616円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドⅠ - 4 B（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	814,265,845円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （DC向け）	4,869,510,466円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （DC向け）	5,441,834,303円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	226,510,406円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	235,845,498円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス		ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	
安定型	22,998,888円	安定型	22,364,792円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス		ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	
安定成長型	84,538,301円	安定成長型	90,620,125円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス		ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	
成長型	56,758,367円	成長型	53,683,170円
計	10,873,591,492円	計	10,512,257,692円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	10,873,591,492口	2.本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	10,512,257,692口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年 4月19日現在	2021年10月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	--	---

（有価証券に関する注記）

2021年 4月19日現在	2021年10月19日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（2021年 4月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,872,032,120	-	3,947,564,189	75,532,069
	売建	2,976,025,798	-	3,019,966,056	43,940,258
合計		6,848,057,918	-	6,967,530,245	31,591,811

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象

ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

株式関連（2021年 10月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	5,106,684,613	-	5,140,230,119	33,545,506
	売建	2,582,490,852	-	2,563,413,938	19,076,914
合計		7,689,175,465	-	7,703,644,057	52,622,420

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象

ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2021年 4月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	8,282,618,329	-	8,283,783,771	1,165,442
	米ドル	5,124,816,472	-	5,114,876,962	9,939,510
	カナダドル	642,976,370	-	647,128,604	4,152,234
	ユーロ	1,084,500,822	-	1,088,510,872	4,010,050
	英ポンド	121,522,280	-	120,826,072	696,208
	スイスフラン	371,410,391	-	375,596,940	4,186,549
	スウェーデンクローネ	24,813,250	-	24,929,000	115,750
	ノルウェークローネ	62,702,657	-	63,318,210	615,553
	オーストラリアドル	395,391,507	-	395,607,927	216,420
	ニュージーランドドル	435,037,223	-	433,568,800	1,468,423
	香港ドル	19,447,357	-	19,420,384	26,973
	売建	6,857,739,097	-	6,870,219,487	12,480,390
	米ドル	2,561,549,581	-	2,547,626,970	13,922,611
	カナダドル	99,127,229	-	98,944,020	183,209
	ユーロ	416,626,100	-	418,833,128	2,207,028
	英ポンド	1,058,632,723	-	1,054,563,954	4,068,769
	スイスフラン	2,169,689,959	-	2,189,190,230	19,500,271
	スウェーデンクローネ	66,527,843	-	66,897,100	369,257
	オーストラリアドル	231,162,453	-	234,732,400	3,569,947
	ニュージーランドドル	234,889,998	-	240,011,300	5,121,302
	香港ドル	19,533,211	-	19,420,385	112,826
	合計	15,140,357,426	-	15,154,003,258	11,314,948

（注）1. 為替予約の評価方法

- (1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- (2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2021年10月19日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,198,439,162	-	5,383,617,879	185,178,717
	米ドル	3,593,007,612	-	3,720,384,839	127,377,227
	カナダドル	187,722,103	-	199,402,385	11,680,282
	ユーロ	632,590,758	-	643,841,525	11,250,767
	ノルウェークローネ	103,760,939	-	111,164,435	7,403,496
	オーストラリアドル	485,886,649	-	506,550,445	20,663,796
	ニュージーランドドル	195,471,101	-	202,274,250	6,803,149
	売建	2,514,263,571	-	2,598,005,940	83,742,369
	英ポンド	545,711,163	-	564,676,260	18,965,097
	スイスフラン	1,744,900,104	-	1,802,778,480	57,878,376
	スウェーデンクローネ	223,652,304	-	230,551,200	6,898,896
	合計	7,712,702,733	-	7,981,623,819	101,436,348

（注）1. 為替予約の評価方法

- (1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- (2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	2021年 4月19日現在	2021年10月19日現在
1口当たり純資産額	4.2936円	4.7229円
(1万口当たり純資産額)	(42,936円)	(47,229円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2021年11月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2021年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	32本	156,343,329,723円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	32本	156,343,329,723円

(3)【その他】

本書提出前6月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2021年1月1日 至2021年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		第22期 (2019年12月31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		1,315,970	1,166,384
前払費用		88,677	44,207
未収委託者報酬		345,451	319,860
未収運用受託報酬		1,721,224	1,809,040
未収投資助言報酬		263,750	241,699
未収入金	2	373	-
未収還付法人税等		27,111	-
その他流動資産		78,831	161,039
流動資産合計		3,841,390	3,742,231
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		85,920	193,041
器具備品		34,938	49,674
有形固定資産合計	1	120,858	242,715
投資その他の資産			
長期差入保証金		71,479	192,056
繰延税金資産		-	55,112
投資その他の資産合計		71,479	247,168
固定資産合計		192,338	489,884
資産合計		4,033,728	4,232,115

(単位：千円)

		第22期 (2019年12月31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		36,971	116,769

未払金		
未払手数料	40,405	43,367
未払委託調査費	582,870	636,955
未払委託計算費	6,752	6,839
その他未払金	260,667	427,969
未払金合計	890,695	1,115,132
未払費用	32,705	41,223
未払消費税等	107,319	170,356
未払法人税等	5,253	33,749
前受金	59,904	58,773
賞与引当金	536,222	471,930
リース債務	-	3,240
流動負債合計	1,669,072	2,011,174
固定負債		
資産除去債務	37,460	39,081
長期未払金	911,360	969,842
長期未払費用	1,063	8,435
長期リース債務	-	8,102
固定負債合計	949,883	1,025,461
負債合計	2,618,956	3,036,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	802,272	582,978
利益剰余金合計	911,086	691,792
株主資本合計	1,414,772	1,195,478
純資産合計	1,414,772	1,195,478
負債純資産合計	4,033,728	4,232,115

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,186,168	1,057,846
運用受託報酬	6,004,849	5,893,355
投資助言報酬	619,974	596,632
その他収益	1,026,725	532,590
営業収益合計	8,837,718	8,080,425
営業費用		
支払手数料	150,550	156,431
広告宣伝費	2,465	1,742

調査費		
委託調査費	4,874,207	4,496,599
図書費	1,552	1,522
調査費合計	4,875,759	4,498,121
委託計算費	72,436	71,826
業務委託費	403,730	244,392
営業雑経費		
通信費	9,358	10,545
印刷費	10,337	9,421
協会費	11,391	10,926
営業雑経費合計	31,087	30,893
営業費用合計	5,536,029	5,003,408
一般管理費		
給料		
役員報酬	49,302	48,829
給料・手当	1,086,767	1,075,334
賞与	3,947	7,516
賞与引当金繰入額	536,222	471,930
給料合計	1,676,239	1,603,610
福利厚生費	162,577	162,591
交際費	9,437	2,000
寄付金	313	275
旅費交通費	30,440	5,831
租税公課	23,758	27,937
不動産賃借料	45,971	87,460
退職給付費用	155,951	150,467
消耗器具備品費	409,930	349,365
事務委託費	10,227	5,124
修繕費	3,272	3,882
水道光熱費	4,666	4,143
会議費用	1,011	1,340
固定資産減価償却費	26,552	27,743
諸経費	129,020	286,147
一般管理費合計	2,689,371	2,717,921
営業利益又は営業損失（ ）	612,317	359,095
営業外収益		
受取利息	42	15
為替差益	4,145	24,781
その他営業外収益	3,193	2,733
営業外収益合計	7,383	27,530
営業外費用		
支払利息	1	-
営業外費用合計	1	-
経常利益又は経常損失（ ）	619,699	386,626
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	37,460
受取補償金	-	90,434
特別利益合計	-	127,894
特別損失		
割増退職金	67,371	55,043
固定資産除却損	1	85,317
特別損失合計	67,371	140,361

税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	552,328	374,159
法人税、住民税及び事業税	96,301	148,565
法人税等調整額	263,403	55,112
法人税等合計	359,704	93,453
当期純利益又は当期純損失（ ）	192,623	280,706

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149
当期変動額									
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772

(単位:千円)

第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
						利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	500,000	500,000	500,000	500,000
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	280,706	280,706	280,706	280,706
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	219,293	219,293	219,293	219,293
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（貸借対照表関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	148,925千円	建物付属設備	5,224千円
器具備品	152,202千円	器具備品	18,390千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
該当事項はありません。		その他未払金	83,267千円

（損益計算書関係）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	*1 固定資産除却損
	器具備品
	建物付属設備
	10,910千円
	74,407千円
	85,317千円

（株主資本等変動計算書関係）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
株式の種類	株式の種類
当期首株式数（株）	当期首株式数（株）
当期増加株式数（株）	当期増加株式数（株）
当期減少株式数（株）	当期減少株式数（株）
当期末株式数（株）	当期末株式数（株）
発行済株式	発行済株式
普通株式	普通株式
34,090	34,090
-	-
-	-
34,090	34,090
合計	合計
34,090	34,090
2. 配当に関する事項	2. 配当に関する事項
(1)配当金支払額	(1)配当金支払額
該当事項はありません。	決議
	株式の種類
	配当金の総額
	1株当たりの配当額
	基準日
	効力発生日
	2020年 7月23日 取締役会
	普通株式
	100,000 千円
	2,933.41円
	2020年 6月30日
	2020年 7月28日
	2020年 11月24日 株主総会
	普通株式
	400,000 千円
	11,733.64円
	2019年 12月31日
	2020年 12月4日
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの	(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。	同左

（リース取引関係）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
--	--

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左
---------------------------------	----

（金融商品関係）

第22期 2019年12月31日現在				第23期 2020年12月31日現在			
1. 金融商品の状況に関する事項							
(1) 金融商品に対する取組方針							
当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。							
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制							
当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。							
未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。							
2. 金融商品の時価等に関する事項				2. 金融商品の時価等に関する事項			
2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。				2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額		貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 預金	1,315,970	1,315,970	-	(1) 預金	1,166,384	1,166,384	-
(2) 未収委託者報酬	345,451	345,451	-	(2) 未収委託者報酬	319,860	319,860	-
(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	1,721,224	-	(3) 未収運用受託報酬	1,809,040	1,809,040	-
(4) 未収投資助言報酬	263,750	263,750	-	(4) 未収投資助言報酬	241,699	241,699	-
(5) 未払金	(890,695)	(890,695)	-	(5) 未払金	(1,111,007)	(1,111,007)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。				() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法				(注1) 金融商品の時価の算定方法			
(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金				(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金			
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1) 預金	1,315,970	-	-	(1) 預金	1,166,384	-	-
(2) 未収委託者報酬	345,451	-	-	(2) 未収委託者報酬	319,860	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,809,040	-	-
(4) 未収投資助言報酬	263,750	-	-	(4) 未収投資助言報酬	241,699	-	-

（有価証券関係）

第22期	第23期
------	------

2019年12月31日現在	2020年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度（単位：千円） (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高 892,434 退職給付費用 107,886 退職給付の支払額等 89,801 その他 840 長期未払金の当期末残高 911,360	2. 退職一時金制度（単位：千円） (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 長期未払金の当期首残高 911,360 退職給付費用 103,176 退職給付の支払額等 45,394 その他 700 長期未払金の当期末残高 969,842
(2) 退職給付費用（単位：千円） 簡便法で計算した退職給付費用 107,886	(2) 退職給付費用（単位：千円） 簡便法で計算した退職給付費用 103,176
3. 確定拠出制度（単位：千円） 確定拠出制度への要拠出額 48,065	3. 確定拠出制度（単位：千円） 確定拠出制度への要拠出額 47,290

（ストック・オプション等関係）

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 未払費用 185,797 賞与引当金 164,191	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 未払費用 201,731 賞与引当金 144,505

資産除去債務	38,754	資産除去債務	1,482
長期未払金	279,016	長期未払金	296,965
長期未払費用	325	長期未払費用	2,583
その他	3,758	その他	14,323
繰延税金資産合計	671,843	繰延税金資産合計	661,590
評価性引当額	671,843	評価性引当額	606,477
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	55,112
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.57%
住民税均等割	0.02%	住民税均等割	0.04%
評価性引当額の増減	30.33%	評価性引当額の増減	10.17%
その他	0.09%	その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.97%
3. 法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。		3. 法人税等の変更等による影響 同左	

（資産除去債務関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
当期首残高	37,355
時の経過による調整額	104
当期末残高	37,460
	有形固定資産の取得に伴う増加額
	38,045
	時の経過による調整額
	1,036
	資産除去債務の履行による減少額
	37,460
	当期末残高
	39,081

（セグメント情報等）

第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
--

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,186,168	6,004,849	619,974	1,026,725	8,837,718

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	4,015,511	投資一任業・投資助言業

（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第23期

(自 2020年 1月 1日
至 2020年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
--	-------	-------	-------	-----	----

中期報告書（内部資料）

外部顧客への営業収益	1,057,846	5,893,355	596,632	532,590	8,080,425
------------	-----------	-----------	---------	---------	-----------

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（　）	4,167,769	投資一任業・投資助言業
B社（　）	857,651	投資一任業・投資助言業

（　）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第22期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会社 間取引の資金 決済	2,723,065	未払金	235,330

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（2,176,732千円）及びその他収益の受取り（496,248千円）であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第23期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	2,448,655	未払金	325,472

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（1,952,288千円）及びその他収益の受取り（16,359千円）であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	
1株当たり純資産額	41,501.09円	1株当たり純資産額	35,068.31円
1株当たり当期純利益	5,650.43円	1株当たり当期純利益	8,234.27円
損益計算書上の当期純利益	192,623千円	損益計算書上の当期純利益	280,706千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	192,623千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	280,706千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		3,075,577
前払費用		56,821
未収委託者報酬		312,835
未収運用受託報酬		1,807,691
未収投資助言報酬		127,125
その他流動資産		85,572
流動資産計		5,465,624
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		180,718
器具備品		48,718
有形固定資産計	*1	229,437
投資その他の資産		
長期差入保証金		138,854
繰延税金資産		154,529
投資その他の資産計		293,383
固定資産計		522,820
資産合計		5,988,445

(単位：千円)

		第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金		148,011
未払金		
未払手数料		52,419
未払委託調査費		1,007,349
未払委託計算費		6,638
その他未払金		1,113,575
未払金計		2,179,983
未払費用		15,199
未払消費税等		346,999
未払法人税等		157,539
前受金		74,349
賞与引当金		257,802
リース債務		3,240
流動負債計		3,183,125
固定負債		
資産除去債務		40,167
長期未払金		951,824
長期リース債務		6,481
長期未払費用		11,143
固定負債計		1,009,617

負債合計	4,192,743
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,183,202
利益剰余金合計	1,292,016
株主資本計	1,795,702
純資産合計	1,795,702
負債純資産合計	5,988,445

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第24期中間会計期間	
(自 2021年1月 1日	
至 2021年6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	591,124
運用受託報酬	5,106,589
投資助言報酬	309,479
その他収益	248,637
営業収益計	6,255,830
営業費用	
支払手数料	99,682
広告宣伝費	420
調査費	
委託調査費	2,837,476
図書費	804
調査費計	2,838,281
委託計算費	37,018
業務委託費	128,293
営業雑経費	
通信費	4,048
印刷費	5,308
協会費	5,854
営業雑経費計	15,211
営業費用計	3,118,906
一般管理費	
給料	
役員報酬	23,403
給料・手当	539,673
賞与	2,644
賞与引当金繰入額	257,802
給料計	823,523
福利厚生費	96,019
交際費	623

寄付金		164
旅費交通費		221
租税公課		38,847
不動産賃借料		81,269
退職給付費用		73,827
消耗器具備品費		203,391
修繕費		1,596
水道光熱費		1,667
会議費用		145
固定資産減価償却費	*1	17,675
諸経費		52,029
一般管理費計		1,391,002
営業利益		1,745,920
営業外収益		
受取利息		3
その他営業外収益		2,034
営業外収益計		2,038
営業外費用		
為替差損		43,196
営業外費用計		43,196
経常利益		1,704,763
特別損失		
割増退職金		916
特別損失計		916
税引前中間純利益		1,703,846
法人税、住民税及び事業税		620,060
法人税等調整額		99,417
中間純利益		1,183,202

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額	41,290 千円

（中間損益計算書関係）

第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	17,675 千円

（リース取引関係）

第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)	
該当事項はありません。	

（金融商品関係）

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 2021年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	3,075,577	3,075,577	-
(2)未収委託者報酬	312,835	312,835	-
(3)未収運用受託報酬	1,807,691	1,807,691	-
(4)未払金	(2,109,861)	(2,109,861)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

（有価証券関係）

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

（デリバティブ取引関係）

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

（ストック・オプション等関係）

第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)	
該当事項はありません。	

（資産除去債務関係）

第24期中間会計期間末	
-------------	--

（2021年6月30日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	39,081 千円
-----------	-----------

時の経過による調整額	1,086 千円
------------	----------

当中間会計期間末残高	40,167 千円
------------	-----------

（セグメント情報等）

第24期中間会計期間

（自 2021年1月 1日

至 2021年6月30日）

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	591,124	5,106,589	309,479	248,637	6,255,830

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	4,131,361	投資一任業・投資助言業

（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第24期中間会計期間

（自 2021年1月 1日

至 2021年6月30日）

1株当たり純資産額

52,675.34円

1株当たり中間純利益	34,708.19円
中間損益計算書上の中間純利益	1,183,202千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	1,183,202千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

第24期中間会計期間 （自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日）
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

鶴田 光夫

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月17日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中

間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年11月24日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鶴 田 光 夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント外国株式ファンドの2021年4月20日から2021年10月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント外国株式ファンドの2021年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月20日から2021年10月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中

間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。